



交友会基本理念

Home ——

ここに集い  
ここに育み

そして ここから はばたく

交友会は  
かかある すべての人にとって  
心安らく場所

Homeでありたい

さいたまちとせ保育園は、子どもたちが日中過ごす～Home～です。すべての子ども、そして保護者の心安らく憩いのHomeとなれますよう、愛情いっぱい、笑顔いっぱいの保育園運営を目指しています。

さいたまちとせ保育園のめざしていること



生き生きとし、元気に遊べる子

友達としっかりと関わり、育ちあう子

自分で考え、行動する子

さいたまちとせ保育園は、行き届いた安全な環境と、家庭的な温かい雰囲気の中で、ひとり一人子どもを大切に、健康で・明るく・思いやりのある・自律性を持った子どもの育成を目指しています。

そして、保護者の信頼を得られ、保護者が安心して働き続けられるように、職員全員が保育者としての自覚を持ち、ひとり一人の子どもを大切に、子どもの育ちの姿を理解した保育を実施し、保護者への子育て支援をしていきます。

## 法人概要

- 1) 法人名 : 社会福祉法人 ちとせ交友会
- 2) 法人本部所在地 : 東京都千代田区二番町7-5
- 3) TEL : 03-3222-3250
- 4) 理事長 : 山口 哲史
- 5) 事業内容
  - ・ 保育園の経営
  - ・ 一時預かり事業の経営
  - ・ 地域子育て支援拠点事業の経営
  - ・ 放課後児童健全育成事業の経営
  - ・ 障がい児通所支援事業の経営

## さいたまちとせ保育園の概要

- 🌿 住所 : 〒338-0001 さいたま市中央区上落合6丁目17-21
- 🌿 電話 : 048-857-1115
- 🌿 FAX : 048-857-1116
- 🌿 最寄駅 : JR京浜東北線、宇都宮線、高崎線 さいたま新都心駅より徒歩12分  
JR埼京線 北与野駅より徒歩12分
- 🌿 運営主体 : 社会福祉法人 ちとせ交友会
- 🌿 定員 : 70名 ※0歳児は生後57日～  
( 0歳児 3名、1歳児 12名、2歳児 12名、3歳児 14名、4歳児 14名、5歳児 15名 )
- 🌿 開園時間 : 7時15分 ~ 20時15分 (延長保育18:15~20:15 月~金曜日)  
7時15分 ~ 18時15分 (土曜日)
- 🌿 建物概要 : 鉄骨造 地上3階建 園舎延床面積 418.28㎡  
0歳児保育室 15.76㎡、1歳児保育室 46.86㎡、2~5歳児保育室 124.06㎡、  
調乳室、調理室、沐浴室、事務所



## 職員体制

	人数	備考
園長	1	常勤
主任保育士	1	常勤
保育士	10	常勤／非常勤
看護師	1	常勤／非常勤
事務員	0	常勤／非常勤

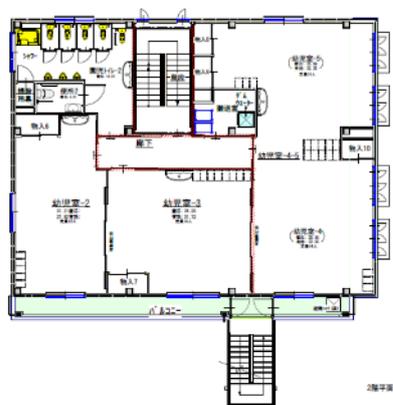
\* 上記に定めるもののほか必要に応じてその他の職員を置くことができる。  
また、必要に応じて保育士、調理員、看護師を増員することができる。

## 施設概要

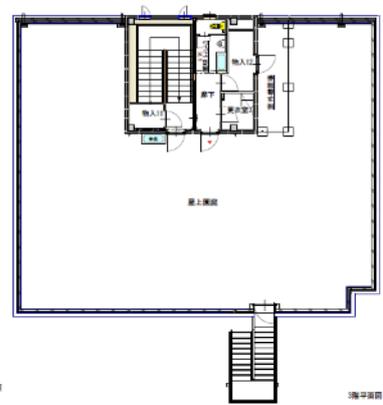
	用途	部屋数	広さ
最低基準	乳児室・ ほふく室	2室	62.62 m <sup>2</sup>
	保育室・ 遊戯室	4室	124.06 m <sup>2</sup>
	調理室	1室	34.27 m <sup>2</sup>
	医務室	1室	1.14 m <sup>2</sup>
	便所	5室	38.84 m <sup>2</sup>
その他	調乳室	1室	1.75 m <sup>2</sup>
	沐浴室	1室	1.65 m <sup>2</sup>
	事務室	1室	20.86 m <sup>2</sup>
	廊下・その他		133.09 m <sup>2</sup>
合計			418.28 m <sup>2</sup>



1F



2F



3F

## 保育の詳細

### 1. 保育対象年齢

0歳児（生後57日）より、就学前迄

### 2. 保育時間（7：15～20：15）13時間型

- ① 保育標準時間 7：15～18：15（月～金曜日）  
延長保育時間 18：15～20：15（月～金曜日）
- ② 保育短時間 8：30～16：30（月～金曜日）  
延長保育時間 7：15～8：30（月～金曜日）  
16：30～20：15（月～金曜日）

・延長保育は申込者のみの利用となります。

・利用料金 月極め 1時間 3,500円 2時間 7,000円 \* 補食代含  
スポット 1日 500円 \* 補食代1日100円

- ③ 土曜保育時間 7：15～18：15
- ④ 休園日 日曜日、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）

### 3. 保育料

保護者の所得に応じてさいたま市が定めます。市へ納入してください。また、延長保育料金など園に納める料金の徴収方法として、毎月10日以降に電子マネーでのお支払いとなります。

延長保育料金はさいたま市規定料金に準じます（別途ご案内）

#### ① 特定教育・保育等の提供における便宜に要する費用に係る利用者負担（実費徴収）

- ・日本スポーツ振興センター保険料 年額 300円程度
- ・保育用品（希望者のみ） 年額 300円～1,000円程度
- ・登降園カード（紛失時） 1枚 605円
- ・給食費（3・4・5歳児） 月額 7,000円
- ・布団リース 月極 528円
- ・布団シーツ（希望者のみ） 1枚 880円

#### ② 特定教育・保育等の提供に当たって保育の質の向上を図る上で要する費用に係る利用者負担（上乗せ徴収）

- ・英語教室（3・4・5歳児） 月極 2,000円

### 4. 給食

子どもに必要な栄養バランスを考えた献立による完全給食です。保育園の給食はご家庭で食べたことのある食材での提供が基本となりますので、『別紙1 保育園での給食について』をお読みいただき、『保育園で使用する主な食材リスト』をご提出ください。

0歳児クラスでは、中期離乳食（モグモグ期 概ね7～8か月児）から対応を基本としています。が、初期離乳食（ゴックン期 概ね5～6か月児）をご希望の方はお申し出ください。また、『別紙2 離乳食 進行表』をご提出ください。

アレルギーがある場合には、除去食または代替食により対応いたします。ただし、食物アレルギーの原因食品が多く、除去食または代替食では対応が難しい場合には、家庭からお弁当を持参して頂く場合があります。食物アレルギーがある方は、医師の診断書をもって、必ず担任までお知らせください。

また、食物アレルギーをもつお子様の保護者様には、月に1度担任・栄養士との三者面談をさせて頂いております。お子様の状態を共通理解し、安全で楽しい食事を提供するために、ご協力お願い致します。

遠足などの園行事の日はお弁当を持参していただくことがあります。

## 5. 健康管理

園医による健康診断を年2回行います。治療が必要な場合には、個別に連絡し治療をお願いしております。他に歯科検診等を実施します。

園医	生駒医院	生駒 亜希先生	048-852-3252
歯科医	金子歯科診療所	金子 久章先生	048-852-1208

\*入園の健康診断は、かかりつけ医の所見でも結構です。園医の先生で診断を受ける場合は、必ず TEL にて予約の上ご訪問ください。

## 6. 与薬について

与薬は「医療行為」となりますので、保育園では原則として行うことができません。しかしながら、保育時間内の薬の服用なしで健康な日常生活が過ごせないと医師が判断した場合に限り、相談に応じ保護者の方に代わって看護師（園長・主任）が与薬を行わせていただきます。

- ① 園では医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき、1日1回限りとします。  
与薬依頼書、薬事情報（薬の説明書）、薬（1回分）をお持ちください。
- ② 気管支拡張剤（ホクナリンテープ）を使用する場合は名前を記入し、背中に貼ってください。  
登園時に使用していることを保育者にお知らせください。
- ③ 土曜保育の与薬についてはお受けできません。

## 7. 感染予防

- ① 感染症をできるだけ流行させないために、予防接種を受けて下さることをお願いします。  
予防接種は保育園などの集団生活では感染症からお子さんを守るだけでなく他のお子さんたちも守ることになります。
- ② 接種後、急な副反応（嘔吐・けいれん・アナフィラキシーショック等）が起こる場合がありますので、接種後はご家庭で様子をみてください。接種後の登園はお控えください。
- ③ 伝染性の病気にかかった時には、学校保健法に準じて出席停止の指示をしています。症状が回復し、医師から登園の許可がおりると登園可能となり、登園の際は医師による『登園許可証』または、『登園届』をご提出ください。（これらの用紙は入園時に原本をお渡し致しますのでコピーを取ってご使用ください。）  
証明書の必要な病気については『感染症一覧』をご覧ください。

## 8. 乳幼児突然死症候群（SIDS）

乳幼児突然死症候群とは、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。原因はよくわかっていませんが、1歳未満の乳児に多く起こり、育児環境の中に発症率を高める因子があることがわかっています。

保育園では……

- ・子どものそばを離れない
- ・子どもの様子を定期的に観察する
- ・顔が見えるように仰向けに寝かせる
- ・布団の周囲に危険なものを置かない

※ お子さんが仰向けで眠る習慣がつくようにご家庭でもご協力お願い致します。

## 9. 緊急時の対応

- ① 軽いケガは保育園で処置しますが、医師の治療を必要と判断される場合は保育園で医療機関に受診します。
- ② 園児にケガや病気などの緊急事態が生じた場合（概ね体温 37.5℃以上）には、個人カードに記載されている緊急連絡先の優先順位順に連絡を取り、対応を決めさせていただきます。保育園からの連

絡が取れるようにお願いします。連絡がつかない場合には、園の判断で医療機関などを受診させて頂く場合がありますことを予めご了承願います。

- ③ 入園時に保険証・乳児医療証の写しをご提出お願いします。変更、再発行された場合には、その都度ご提出をお願いします。

## 10. 保育中の発病

保育中に発病した場合には、保護者に連絡をして帰宅や通院などの方法を決めさせていただきます。

- \* 37.5℃以上の発熱がある
- \* 発熱はないが嘔吐、下痢、食欲がなく元気がない等の様子がみられた時
- \* 発疹、目の充血など他の子どもへの感染が疑われる時

## 11. ご連絡を頂きたい内容

- ① 保育園を休む、通院等で登園が遅れる場合には、給食の食数を決定いたしますので、9時までにご連絡ください。
- ② 送迎者に変更がある、降園時間が18時15分を過ぎる場合には、わかり次第ご連絡ください。
- ③ 月極延長保育の申込み、または解除は毎月10日を締切りとさせていただきます。
- ④ 土曜日保育は、原則水曜日までにお申込みください。  
(職員配置、食事準備のためご理解ご協力をお願い致します)
- ⑤ 家族の状況(住所、勤務先、緊急連絡先、電話番号等)に変更がある場合は速やかに、ご連絡をお願いします。
- ⑥ 病気やケガで入院や長期欠席をする場合

## 12. 登園・降園について

- ① 登園・降園時には安全確保のため、お子さまから目を離さないようにしてください。
- ② 保育園玄関前や登園道中での大きな声による私語は近隣の方のご迷惑となりますので、ご配慮ください。
- ③ 朝夕の送迎は、保護者の責任の下お願いします。保育園前の道路は車の往来が激しいため、登降園の際には車に十分ご注意ください。
- ④ 車で送迎される方は、園の駐車場(No.3・No.18)をご利用ください。園の前や近隣の家の前、セブンイレブン等の駐停車は迷惑になりますので、絶対におやめください。
- ⑤ 保護者以外の方が送迎をされる場合は、事前に園までお知らせください。お迎えの方の身分証の提示をお願いしております。なお、お子さまの顔見知りでない方には送迎を依頼しないようお願い致します。
- ⑥ 登園・降園の管理に『PIPIO』(登園降園管理システム)を導入しております。お子さまのカバンにカードを付けて頂き、登園時、降園時はお子さんをお引き渡し後に打刻ください。時間が1分でも過ぎてしまうと延長料金が発生しますので、十分お気を付けてください。また、操作は故障や破損に繋がりますので必ず保護者が行ってください。
- ⑦ 保育園に「おもちゃ、食べ物、飲み物」を持って登園しないでください。
- ⑧ 園を介しての物品などのやり取りは紛失の際の責任が持てませんので、ご遠慮ください。
- ⑨ 通園カバンやピピオカードには、キーホルダーやシールなどは貼らないようにしてください。

## 13. 個人情報の取り扱いについて

『社会福祉法人ちとせ交友会 個人情報保護規定』に則り園児の個人情報を管理します。卒園後の小学校への保育要録や他の教育機関との連携が必要な場合、急病で通院する場合など保育に関することには、個人情報を使用することがあります。

下駄箱やロッカー、作品などに名前や写真を掲示することがあります。予めご了承下さい。また、園での行事については、保護者の方に写真・ビデオ撮影を認めているものもありますが、個人情報保護の趣旨に沿い、記録した写真・ビデオの取り扱いは慎重にお願いします。

保護者の方への販売として、行事や保育園生活などの写真撮影を業者に委託することがあります。

特別な事情により撮影を希望されない場合はお申し出ください。

行事の写真等を卒園アルバム・ホームページ等で使用することがありますが、不都合のある場合は必ずお申し出ください。

#### 14. ソーシャルネットワークサービス等（以下 SNS 等という）

SNS 等を利用して情報を発信する場合は、以下の点に十分配慮してください。

- \* SNS 等のご自身の責任において利用する。
- \* 基本的に、ご自身の家族以外の方が特定できる写真・映像等は SNS 等に載せない。または、個人が特定できないよう画像を加工する等の十分な配慮をした上で利用する。
- \* 以下のような発信は行わない。
  - ・ 誹謗中傷にあたる内容・不快感を生じさせる内容・事実と異なる内容
  - ・ その他、負の影響を生じさせる内容

#### 15. 苦情相談

当園ではご意見箱を園内に設置しています。お気づきの事がございましたら、口頭もしくはご意見箱をご利用ください。苦情につきましても、ご意見箱をご利用ください。苦情の内容と園の対応については、掲示板へ掲載いたします。また、必要に応じて第三者委員も話し合いに立ち合います。第三者委員は別途ご案内いたします。

#### 16. 園からの連絡事項について

連絡事項につきましては、0～2 歳児クラスは連絡帳を使用します。幼児クラスは連絡ノートをご利用ください。園だより・クラスだより・保健だより・給食だよりを毎月発行します。登降園管理システムの『PIPIO』で配信いたしますので必ずご確認ください。

また、お子さまがプリントを持ち帰った時には、必ず目を通してください。

保育者からの口頭連絡の他、園玄関やクラス前にお知らせ事項を掲示いたしますので、必ずご確認ください。

#### 17. 非常時災害時の対応

別に定める危機管理マニュアル、消防計画に則って対応いたします。必要な防災設備を設置するとともに、避難訓練消火訓練を毎月 1 度実施します。

#### 18. 持ち物の記名について

衣類や持ち物には全て名前をお書きください。持ち主がわからないものは、一定期間掲示した後に処分いたします。また、お子さまの衣類の紛失については、責任を負いかねますので予めご了承ください。

#### 19. 利用者に対する保険内容

独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入しています。任意の加入ですが、できるだけご協力いただきたくお願いいたします。保護者負担が 300 円程度になります。

詳細につきましては別途ご案内いたします。

#### 20. その他の留意事項

ご利用者の思想、信仰は自由ですが、他のご利用者への宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。